

項目	行動指針	市の施策	担当課	実施・未実施及び内容						
				R6	R5	R4	R3	R2		
(1) 里地里山の適正管理と地域資源としての利用		環境政策課	未実施	「道賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」の作業部会にて参加し、野生生物の生息状況を確認したが、保全活動までは至っていない。	未実施	「道賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」の作業部会にて生態系情報網を作成し、野生生物の生息状況を確認したが、保全活動までは至っていない。	未実施	「道賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」の作業部会にて生態系情報網を作成し、野生生物の生息状況を確認したが、保全活動までは至っていない。	未実施	「道賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」の作業部会にて生態系情報網を作成し、野生生物の生息状況を確認したが、保全活動までは至っていない。
		農業振興課	実施	市内民有林については、荒廃森林整備事業（県100%補助事業）を活用し、上郷野・上新入・下新入地区の民有林間伐（6.88ha）等の森林整備を行った。	実施	市内民有林については、荒廃森林整備事業（県100%補助事業）を活用し、上郷野・上郷野・下新入地区の民有林間伐（5.54ha）等森林整備を行った。	実施	市内民有林については、荒廃森林整備事業（県100%補助事業）を活用し、上郷野・下新入地区の民有林間伐（4.54ha）等森林整備を行った。	実施	市内民有林については、荒廃森林整備事業（県100%補助事業）を活用し、上郷野・下新入地区の民有林間伐（5.89ha）等森林整備を行った。
		環境政策課	実施	第9回および第10回道賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会に出席し、両方は外来生物対策を各自自治体と共に行っている。また、国土交通省 道賀川河川事務所ホームページにて公開している。	実施	第7回および第8回道賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会に出席し、両方は外来生物対策を各自自治体と共に行っている。また、国土交通省 道賀川河川事務所ホームページにて公開している。	実施	第5回 道賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会に出席し、両方は外来生物対策を各自自治体と共に行っている。また、国土交通省 道賀川河川事務所ホームページにて公開している。	実施	第4回 道賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会に出席し、両方は外来生物対策を各自自治体と共に行っている。また、国土交通省 道賀川河川事務所ホームページにて公開している。
		環境政策課	実施	6月の金剛山もとり保全協議会主催のあじさいまつりは、メディアでも紹介され、多くの観光客が訪れた。これに併し、来賓用に簡易トイレ設置等の支援を行った。	実施	6月の金剛山もとり保全協議会主催のあじさいまつりは、メディアでも紹介され、多くの観光客が訪れたため、簡易トイレ設置等の支援を行った。	実施	6月の金剛山もとり保全協議会主催のあじさいまつりは、メディアでも紹介され、多くの観光客が訪れたため、簡易トイレ設置等の支援を行った。	実施	6月の金剛山もとり保全協議会主催のあじさいまつりは、メディアでも紹介され、多くの観光客が訪れたため、簡易トイレ設置等の支援を行った。
		環境政策課	実施	地域の農村環境の保全等を目的とした国の制度である「多面的機能支払交付金」を活用し、市内の4地区（畑・永満寺・上郷野）で水利機能の管理である、畦の草切りや水路のドロ上げなどの農地保全活動を継続して実施した。	実施	地域の農村環境の保全等を目的とした国の制度である「多面的機能支払交付金」を活用し、市内の5地区（上新入・畑・永満寺・下郷・上郷野）で水利機能の管理である、畦の草切りや水路のドロ上げなどの農地保全活動を継続して実施した。	実施	地域の農村環境の保全等を目的とした国の制度である「多面的機能支払交付金」を活用し、市内の5地区（上新入・畑・永満寺・下郷・上郷野）で水利機能の管理である、畦の草切りや水路のドロ上げなどの農地保全活動を継続して実施した。	実施	地域の農村環境の保全等を目的とした国の制度である「多面的機能支払交付金」を活用し、市内の5地区（上新入・畑・永満寺・下郷・上郷野）で水利機能の管理である、畦の草切りや水路のドロ上げなどの農地保全活動を継続して実施した。
		環境政策課	実施	上郷野市民有林エリア（通称：もれびの森）で離れた歩道道の補修や案内標識の整備など、維持管理を行った。	実施	雲取山登山エリア（通称：もれびの森）で離れた歩道道の補修や案内標識の整備など、維持管理を行った。	実施	雲取山登山エリア（通称：もれびの森）で離れた歩道道の補修や案内標識の整備など、維持管理を行った。	実施	雲取山登山エリア（通称：もれびの森）で離れた歩道道の補修や案内標識の整備など、維持管理を行った。
① 自然環境の保全 (一) 命の営みの基盤	(2) 鳥獣被害への対策強化	農業振興課	実施	荒廃森林整備事業（県100%補助事業）を活用し、上郷野・上新入・下新入地区の民有林間伐（6.88ha）等森林整備を行った。	実施	荒廃森林整備事業（県100%補助事業）を活用し、上郷野・永満寺・上新入・下新入地区の民有林間伐（5.68ha）等森林整備を行った。	実施	荒廃森林整備事業（県100%補助事業）を活用し、上郷野・上郷野・下新入地区の民有林間伐（5.54ha）等森林整備を行った。	実施	荒廃森林整備事業（県100%補助事業）を活用し、畑・畑・上郷野市民有林（4.54ha）間伐等森林整備を行った。
		農業振興課	実施	上郷野金剛山地区において、約12ha（広葉樹・針葉樹等森林3.3ha、竹林3ha、侵入竹等5.7ha）の森林を対象として、侵入竹林の伐採や雑草木の刈り払い、あじさいの植樹活動を行うなど里山の保全再生活動を行った。	実施	上郷野金剛山地区において、約12ha（広葉樹・針葉樹等森林3.3ha、竹林3ha、侵入竹等5.7ha）の森林を対象として、侵入竹林の伐採や雑草木の刈り払い、あじさいの植樹活動を行うなど里山の保全再生活動を進めた。	実施	上郷野金剛山地区において、約12ha（広葉樹・針葉樹等森林3.3ha、竹林3ha、侵入竹等5.7ha）の森林を対象として、侵入竹林の伐採や雑草木の刈り払い、あじさいの植樹活動を行うなど里山の保全再生活動を進めた。	実施	上郷野金剛山地区において、約12ha（広葉樹・針葉樹等森林3.3ha、竹林3ha、侵入竹等5.7ha）の森林を対象として、侵入竹林の伐採や雑草木の刈り払い、あじさいの植樹活動を行うなど里山の保全再生活動を進めた。
		農業振興課	実施	農地法に基づき農地の転用事務を適切に行うと共に、農振法に基づいて「両方市農業振興地域整備計画」を策定しているため、計画に沿って、農振除外等農地関係事務を適切に行った。	実施	農地法に基づき農地の転用事務を適切に行うと共に、農振法に基づいて「両方市農業振興地域整備計画」を策定しているため、計画に沿って、農振除外等農地関係事務を適切に行った。	実施	農地法に基づき農地の転用事務を適切に行うと共に、農振法に基づいて「両方市農業振興地域整備計画」を策定しているため、計画に沿って、農振除外等農地関係事務を適切に行った。	実施	農地法に基づき農地の転用事務を適切に行うと共に、農振法に基づいて「両方市農業振興地域整備計画」を策定しているため、計画に沿って、農振除外等農地関係事務を適切に行った。
		農業振興課	実施	地域の担い手を目指す新規就農者育成に向け、国の事業である農業次世代人材投資事業（新規就農者が補助金受給）を活用する支援や、関係機関（飯塚農林事務所やJA飯塚）と連携をとり、技術指導を行うなどの支援を続けている。（令和6年度対象者2人）	実施	地域の担い手を目指す新規就農者育成に向け、国の事業である農業次世代人材投資事業（新規就農者が補助金受給）を活用する支援や、関係機関（飯塚農林事務所やJA飯塚）と連携をとり、技術指導を行うなどの支援を続けている。（令和5年度対象者2人）	実施	地域の担い手を目指す新規就農者育成に向け、国の事業である農業次世代人材投資事業（新規就農者が補助金受給）を活用する支援や、関係機関（飯塚農林事務所やJA飯塚）と連携をとり、技術指導を行うなどの支援を続けている。（令和4年度対象者2人）	実施	地域の担い手を目指す新規就農者育成に向け、国の事業である農業次世代人材投資事業（新規就農者が補助金受給）を活用する支援や、関係機関（飯塚農林事務所やJA飯塚）と連携をとり、技術指導を行うなどの支援を続けている。（令和3年度対象者2人）
		農業振興課	実施	宮若市、鞍手町、小竹町、福岡県飯塚農林事務所、直轄猟友会等関係機関を構成員とした「直轄地域鳥獣被害防止対策協議会」において、鳥獣被害防止総合支援事業に取組み、ワイヤーメッシュ、電気柵を設置し、被害防止対策を行った。また、狩猟免許新規取得の助成を行い、新たに5名が有資格者となった。	実施	宮若市、鞍手町、小竹町、福岡県飯塚農林事務所、直轄猟友会等関係機関を構成員とした「直轄地域鳥獣被害防止対策協議会」において、鳥獣被害防止総合支援事業に取組み、ワイヤーメッシュ、電気柵を設置し、被害防止対策を行った。また、狩猟免許新規取得の助成を行い、新たに6名が有資格者となった。	実施	宮若市、鞍手町、小竹町、福岡県飯塚農林事務所、直轄猟友会等関係機関を構成員とした「直轄地域鳥獣被害防止対策協議会」において、鳥獣被害防止総合支援事業に取組み、ワイヤーメッシュ、電気柵を設置し、被害防止対策を行った。また、狩猟免許新規取得の助成を行い、新たに3名が有資格者となった。	実施	宮若市、鞍手町、小竹町、福岡県飯塚農林事務所、直轄猟友会等関係機関を構成員とした「直轄地域鳥獣被害防止対策協議会」において、鳥獣被害防止総合支援事業に取組み、ワイヤーメッシュ、電気柵を設置し、被害防止対策を行った。また、狩猟免許新規取得の助成を行い、新たに3名が有資格者となった。
		環境政策課	実施	道賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会の作業部会にて、連携・協働アクションプランの具体的取組内容の精査を行った。	実施	道賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会の作業部会にて、連携・協働アクションプランの具体的取組内容の精査を行った。	実施	道賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会の作業部会にて、連携・協働アクションプランの具体的取組内容の精査を行った。	実施	道賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会の作業部会にて、連携・協働アクションプランの具体的取組内容の精査を行った。
(3) 生態系に関する定期的な実態調査の実施		環境政策課	実施	「道賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」の作業部会にて参加し、野生生物の生息状況を確認したが、保全活動までは至っていない。	実施	「道賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」の作業部会にて生態系情報網を作成し、野生生物の生息状況を確認したが、保全活動までは至っていない。	実施	「道賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」の作業部会にて生態系情報網を作成し、野生生物の生息状況を確認したが、保全活動までは至っていない。	実施	「道賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」の作業部会にて生態系情報網を作成し、野生生物の生息状況を確認したが、保全活動までは至っていない。
		環境政策課	実施	「道賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」の作業部会にて参加し、野生生物の生息状況を確認したが、保全活動までは至っていない。	実施	「道賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」の作業部会にて生態系情報網を作成し、野生生物の生息状況を確認したが、保全活動までは至っていない。	実施	「道賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」の作業部会にて生態系情報網を作成し、野生生物の生息状況を確認したが、保全活動までは至っていない。	実施	「道賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」の作業部会にて生態系情報網を作成し、野生生物の生息状況を確認したが、保全活動までは至っていない。

項目	行動指針	市の施策	担当課	実施・未実施及び内容											
				R6	R5	R4	R3	R2							
(4) 外来生物対策の推進		地域固有の生態系に影響を及ぼす恐れのある外来生物に関する情報を関係機関や近隣市町村との情報交換などにより把握し、外来生物が広がらないよう啓発に努めます。	環境政策課	実施	・第9期および第10回選抜川流域生態系ネットワーク形成推進協議会作業部会にて、昨年度の取組み報告と連携・協働アクションプランの具体的な取組（案）について協議を行った。	実施	・第7期および第8回選抜川流域生態系ネットワーク形成推進協議会作業部会にて、昨年度の取組み報告と連携・協働アクションプランの具体的な取組（案）について協議を行った。	実施	・令和4年7月8日に開催された選抜川流域生態系ネットワーク形成推進協議会作業部会にて、昨年度の取組み報告と連携・協働アクションプランの具体的な取組（案）について協議を行った。	実施	・令和3年7月28日に開催した選抜川流域生態系ネットワーク形成推進協議会にて作業部会を開催し、近隣自治体と共に外来生物の駆除・取除ルールを作成するなど検討した。	実施	・「選抜川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」の作業部会が令和2年7月2日、令和2年12月18日に開催し協議した。「オオクチャス」「オオクネギキ」に絞る、駆除・取除ルールを作成するなど検討した。		
		飼育動物を野生に放ったり、植物を植えたりすることにより、在来種の生息・生育環境の悪化を招かないよう市民に啓発します。	環境政策課	実施	・特定外来生物に関する情報については、直方市公式ホームページにて周知・啓発を行っている。	実施	・特定外来生物に関する情報については、啓発ポスターやチラシの配布並びに直方市公式ホームページにて周知・啓発を行っている。	実施	・特定外来生物に関する情報については、啓発ポスターやチラシの配布並びに直方市公式ホームページにて周知・啓発を行っている。	実施	・特定外来生物に関する情報については、啓発ポスターやチラシの配布並びに直方市公式ホームページにて周知・啓発を行っている。	実施	・特定外来生物に関する情報については、啓発ポスターやチラシの配布並びに直方市公式ホームページにて周知・啓発を行っている。	実施	・特定外来生物に関する情報については、啓発ポスターやチラシの配布並びに直方市公式ホームページにて周知・啓発を行っている。
		特定外来生物による生態系などに係る被害の防止に関する法律（外来生物法）に基づき、選抜川流域生態系ネットワーク形成推進協議会を活用し、近隣市町村と連携した特定外来生物の防除活動を推進します。	環境政策課	実施	・第9期および第10回選抜川流域生態系ネットワーク形成推進協議会作業部会にて、昨年度の取組み報告と連携・協働アクションプランの具体的な取組（案）について協議を行った。	実施	・第7期および第8回選抜川流域生態系ネットワーク形成推進協議会作業部会にて、昨年度の取組み報告と連携・協働アクションプランの具体的な取組（案）について協議を行った。	実施	・令和4年7月8日に開催された選抜川流域生態系ネットワーク形成推進協議会作業部会にて、昨年度の取組み報告と連携・協働アクションプランの具体的な取組（案）について協議を行った。	実施	・令和3年7月28日に開催した選抜川流域生態系ネットワーク形成推進協議会にて作業部会を開催し、近隣自治体と共に外来生物の駆除・取除ルールを作成するなど検討した。	実施	・「選抜川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」の作業部会が令和2年7月2日、令和2年12月18日に開催し協議した。「オオクチャス」「オオクネギキ」に絞る、駆除・取除ルールを作成するなど検討した。	実施	・「選抜川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」の作業部会が令和2年7月2日、令和2年12月18日に開催し協議した。「オオクチャス」「オオクネギキ」に絞る、駆除・取除ルールを作成するなど検討した。
ふ② れ 自 あ い 環 境 の 場 境 の 活 創 用 と	(1) こどもを対象とした自然のふれあいの推進	「緑の基金」などを活用しグリーンカーテンの配布など、緑と触れ合う機会を増やしていきます。	農産振興課	未実施	「緑の基金」を活用したグリーンカーテンの配布など、こどもを対象とした事業を実施する機会がなかった。	未実施	「緑の基金」を活用したグリーンカーテンの配布は行っていない。	未実施	「緑の基金」を活用したグリーンカーテンの配布は行っていない。	未実施	「緑の基金」を活用したグリーンカーテンの配布は行っていない。	実施	「緑の基金」を活用した苗木の配布事業が終了したため未実施。		
		市内の登山や水辺を活用する自然観察会の実施や、実施する団体を支援します。	環境政策課	実施	・直方川づくりの会や選抜川水辺館が行うイベントなどを支援した。	実施	・直方川づくりの会や選抜川水辺館が行うイベントなどを支援した。	実施	・直方川づくりの会や選抜川水辺館が行うイベントなどを支援した。	実施	・直方川づくりの会や選抜川水辺館が行うイベントなどを支援した。	実施	・直方川づくりの会や選抜川水辺館が行うイベントなどを支援した。	実施	・直方川づくりの会や選抜川水辺館が行うイベントなどを支援した。
① 大気環境の保全	(2) 地域コミュニティ内の相互理解の推進と規制・指導方法の検討	カヌー教室など市民が気軽にイベントを開催します。	文化・スポーツ推進課	実施	・10月13日（日）に直方市スポーツ推進委員協議会と直方市青少年育成市民会議との共催でカヌー川下り体験会を実施した。（参加者は15名）	実施	・10月23日（日）に直方市スポーツ推進委員協議会と直方市青少年育成市民会議との共催でカヌー川下り体験会を実施した。（参加者は11名）	実施	・10月23日（日）に直方市スポーツ推進委員協議会と直方市青少年育成市民会議との共催でカヌー川下り体験会を実施した。（参加者は17名）	実施	・8月24日（日）に直方市スポーツ推進委員協議会と直方市青少年育成市民会議との共催でカヌー川下り体験会を実施した。（参加者は24名）	実施	・8月24日（日）に直方市スポーツ推進委員協議会と直方市青少年育成市民会議との共催でカヌー川下り体験会を実施した。（参加者は24名）		
		カヌー教室など市民が気軽にイベントを開催します。	文化・スポーツ推進課	実施	・10月13日（日）に直方市スポーツ推進委員協議会と直方市青少年育成市民会議との共催でカヌー川下り体験会を実施した。（参加者は15名）	実施	・10月23日（日）に直方市スポーツ推進委員協議会と直方市青少年育成市民会議との共催でカヌー川下り体験会を実施した。（参加者は11名）	実施	・10月23日（日）に直方市スポーツ推進委員協議会と直方市青少年育成市民会議との共催でカヌー川下り体験会を実施した。（参加者は17名）	実施	・8月24日（日）に直方市スポーツ推進委員協議会と直方市青少年育成市民会議との共催でカヌー川下り体験会を実施した。（参加者は24名）	実施	・8月24日（日）に直方市スポーツ推進委員協議会と直方市青少年育成市民会議との共催でカヌー川下り体験会を実施した。（参加者は24名）		
(1) 発生源対策の推進と警報など発令時の迅速な対応		光化学オキシダントや微粒子状物質（PM2.5）の注意喚起情報への市の対応方針や体制を検討し、構築し、注意喚起・警報発令時の迅速な対応に努めます。	環境政策課	実施	・光化学オキシダントや微粒子状物質（PM2.5）の基本情報については、直方市公式ホームページに常時掲載している。また連絡方法等については、毎年、職員異動後に再確認するよう体制を整えている。	実施	・光化学オキシダントや微粒子状物質（PM2.5）の基本情報については、直方市公式ホームページに常時掲載している。また連絡方法等については、毎年、職員異動後に再確認するよう体制を整えている。	実施	・光化学オキシダントや微粒子状物質（PM2.5）の基本情報については、直方市公式ホームページに常時掲載している。また連絡方法等については、毎年、職員異動後に再確認するよう体制を整えている。	実施	・光化学オキシダントや微粒子状物質（PM2.5）の基本情報については、直方市公式ホームページに常時掲載している。また連絡方法等については、毎年、職員異動後に再確認するよう体制を整えている。	実施	・光化学オキシダントや微粒子状物質（PM2.5）の基本情報については、直方市公式ホームページに常時掲載している。また連絡方法等については、毎年、職員異動後に再確認するよう体制を整えている。		
		環境省や福岡県の大気汚染に関するホームページを直方市公式ホームページにリンクし、直方市や近隣市町村の大気汚染物質の情報を提供します。	環境政策課	実施	・直方市公式ホームページに、環境省や福岡県の大気汚染に関するページにリンクさせている。なお、広報活動が必要な際には防災無線やつなぐのがた等にて周知している。	実施	・直方市公式ホームページに、環境省や福岡県の大気汚染に関するページにリンクさせている。なお、広報活動が必要な際には防災無線やつなぐのがた等にて周知している。	実施	・直方市公式ホームページに、環境省や福岡県の大気汚染に関するページにリンクさせている。なお、広報活動が必要な際には防災無線やつなぐのがた等にて周知している。	実施	・直方市公式ホームページに、環境省や福岡県の大気汚染に関するページにリンクさせている。なお、広報活動が必要な際には防災無線やつなぐのがた等にて周知している。	実施	・直方市公式ホームページに、環境省や福岡県の大気汚染に関するページにリンクさせている。なお、広報活動が必要な際には防災無線やつなぐのがた等にて周知している。	実施	・直方市公式ホームページに、環境省や福岡県の大気汚染に関するページにリンクさせている。なお、広報活動が必要な際には防災無線やつなぐのがた等にて周知している。
		環境省や福岡県の大気汚染に関するホームページを直方市公式ホームページにリンクし、直方市や近隣市町村の大気汚染物質の情報を提供します。	環境政策課	実施	・直方市公式ホームページに、環境省や福岡県の大気汚染に関するページにリンクさせている。なお、広報活動が必要な際には防災無線やつなぐのがた等にて周知している。	実施	・直方市公式ホームページに、環境省や福岡県の大気汚染に関するページにリンクさせている。なお、広報活動が必要な際には防災無線やつなぐのがた等にて周知している。	実施	・直方市公式ホームページに、環境省や福岡県の大気汚染に関するページにリンクさせている。なお、広報活動が必要な際には防災無線やつなぐのがた等にて周知している。	実施	・直方市公式ホームページに、環境省や福岡県の大気汚染に関するページにリンクさせている。なお、広報活動が必要な際には防災無線やつなぐのがた等にて周知している。	実施	・直方市公式ホームページに、環境省や福岡県の大気汚染に関するページにリンクさせている。なお、広報活動が必要な際には防災無線やつなぐのがた等にて周知している。	実施	・直方市公式ホームページに、環境省や福岡県の大気汚染に関するページにリンクさせている。なお、広報活動が必要な際には防災無線やつなぐのがた等にて周知している。
(3) 騒音、振動対策の推進		野外焼却などの公害に関するトラブルを未然に防ぐため、近隣に配慮した生活環境の保全についての啓発を行います。	環境政策課	実施	・通報により現地確認を行った際には、環境省や福岡県が作成したチラシやパンフレットを参考に啓発を行っており、直方市公式ホームページにて周知を行っている。	実施	・通報により現地確認を行った際には、環境省や福岡県が作成したチラシやパンフレットを参考に啓発を行っており、直方市公式ホームページにて周知を行っている。	実施	・通報により現地確認を行った際には、環境省や福岡県が作成したチラシやパンフレットを参考に啓発を行っており、直方市公式ホームページにて周知を行っている。	実施	・通報により現地確認を行った際には、環境省や福岡県が作成したチラシやパンフレットを参考に啓発を行っており、直方市公式ホームページにて周知を行っている。	実施	・通報により現地確認を行った際には、環境省や福岡県が作成したチラシやパンフレットを参考に啓発を行っており、直方市公式ホームページにて周知を行っている。		
		悪臭などの複合的な要因によって生じる苦情などに対して適切に対応できる臭気規制の導入や、指導方法を検討します。	環境政策課	実施	・「臭気規制制」の導入については検討を続けているが、事業所の臭気対策に過度な負担が掛かることも考慮し慎重に検討している。	実施	・「臭気規制制」の導入については検討を続けているが、事業所の臭気対策に過度な負担が掛かることも考慮し慎重に検討している。	実施	・「臭気規制制」の導入については検討を続けているが、事業所の臭気対策に過度な負担が掛かることも考慮し慎重に検討している。	実施	・「臭気規制制」の導入については検討を続けているが、事業所の臭気対策に過度な負担が掛かることも考慮し慎重に検討している。	実施	・「臭気規制制」の導入については検討を続けているが、事業所の臭気対策に過度な負担が掛かることも考慮し慎重に検討している。	実施	・「臭気規制制」の導入については検討を続けているが、事業所の臭気対策に過度な負担が掛かることも考慮し慎重に検討している。
		道路交通騒音・振動の状況を把握するための調査を実施します。	環境政策課	実施	・市内11測定地点の環境の変化を調査。道路交通騒音について、特に大きな変化は無く測定結果については前年度と同様の値であることを確認した。	実施	・市内11測定地点の環境の変化を調査。道路交通騒音について、特に大きな変化は無く測定結果については前年度と同様の値であることを確認した。	実施	・市内11測定地点の環境の変化を調査。道路交通騒音について、特に大きな変化は無く測定結果については前年度と同様の値であることを確認した。	実施	・市内11測定地点の環境の変化を調査。道路交通騒音について、特に大きな変化は無く測定結果については前年度と同様の値であることを確認した。	実施	・市内11測定地点の環境の変化を調査。道路交通騒音について、特に大きな変化は無く測定結果については前年度と同様の値であることを確認した。	実施	・市内11測定地点の環境の変化を調査。道路交通騒音について、特に大きな変化は無く測定結果については前年度と同様の値であることを確認した。
(3) 騒音、振動対策の推進		騒音・振動について、迅速な苦情対応や発生源となる可能性のある工場・事業場、建設作業などに対する指導、監視を行います。	環境政策課	実施	・特定施設を設置する工場等については届出義務があり、その届出により施設を把握し、指導・監視を行っている。特定の機械等を用いた作業を行う場合、特定建設作業の実施の届出義務があり、その届出により作業の実施を把握し、指導・監視を行っている。また、規制対象外となる騒音や振動についても苦情が寄せられれば現地確認および作業方法の改善等を要請している。	実施	・特定施設を設置する工場等については届出義務があり、その届出により施設を把握し、指導・監視を行っている。特定の機械等を用いた作業を行う場合、特定建設作業の実施の届出義務があり、その届出により作業の実施を把握し、指導・監視を行っている。また、規制対象外となる騒音や振動についても苦情が寄せられれば現地確認および作業方法の改善等を要請している。	実施	・特定施設を設置する工場等については届出義務があり、その届出により施設を把握し、指導・監視を行っている。特定の機械等を用いた作業を行う場合、特定建設作業の実施の届出義務があり、その届出により作業の実施を把握し、指導・監視を行っている。また、規制対象外となる騒音や振動についても苦情が寄せられれば現地確認および作業方法の改善等を要請している。	実施	・特定施設を設置する工場等については届出義務があり、その届出により施設を把握し、指導・監視を行っている。特定の機械等を用いた作業を行う場合、特定建設作業の実施の届出義務があり、その届出により作業の実施を把握し、指導・監視を行っている。また、規制対象外となる騒音や振動についても苦情が寄せられれば現地確認および作業方法の改善等を要請している。	実施	・特定施設を設置する工場・事業場については届出義務があり、その届出により施設を把握し、指導・監視を行っている。特定の機械等を用いた作業を行う場合、特定建設作業の実施の届出義務があり、その届出により作業の実施を把握し、指導・監視を行っている。また、規制対象外となる騒音や振動についても苦情が寄せられれば現地確認および作業方法の改善等を要請している。		
		騒音・振動について、迅速な苦情対応や発生源となる可能性のある工場・事業場、建設作業などに対する指導、監視を行います。	環境政策課	実施	・特定施設を設置する工場等については届出義務があり、その届出により施設を把握し、指導・監視を行っている。特定の機械等を用いた作業を行う場合、特定建設作業の実施の届出義務があり、その届出により作業の実施を把握し、指導・監視を行っている。また、規制対象外となる騒音や振動についても苦情が寄せられれば現地確認および作業方法の改善等を要請している。	実施	・特定施設を設置する工場等については届出義務があり、その届出により施設を把握し、指導・監視を行っている。特定の機械等を用いた作業を行う場合、特定建設作業の実施の届出義務があり、その届出により作業の実施を把握し、指導・監視を行っている。また、規制対象外となる騒音や振動についても苦情が寄せられれば現地確認および作業方法の改善等を要請している。	実施	・特定施設を設置する工場等については届出義務があり、その届出により施設を把握し、指導・監視を行っている。特定の機械等を用いた作業を行う場合、特定建設作業の実施の届出義務があり、その届出により作業の実施を把握し、指導・監視を行っている。また、規制対象外となる騒音や振動についても苦情が寄せられれば現地確認および作業方法の改善等を要請している。	実施	・特定施設を設置する工場等については届出義務があり、その届出により施設を把握し、指導・監視を行っている。特定の機械等を用いた作業を行う場合、特定建設作業の実施の届出義務があり、その届出により作業の実施を把握し、指導・監視を行っている。また、規制対象外となる騒音や振動についても苦情が寄せられれば現地確認および作業方法の改善等を要請している。	実施	・特定施設を設置する工場・事業場については届出義務があり、その届出により施設を把握し、指導・監視を行っている。特定の機械等を用いた作業を行う場合、特定建設作業の実施の届出義務があり、その届出により作業の実施を把握し、指導・監視を行っている。また、規制対象外となる騒音や振動についても苦情が寄せられれば現地確認および作業方法の改善等を要請している。		

項目	行動指針	市の施策	担当課	実施・未実施及び内容											
				R6	R5	R4	R3	R2							
② 水環境の保全	(1) 水質汚濁負荷削減対策の推進	公共下水道事業認可区域における公共下水道整備を推進するとともに、供用開始区域内における下水道主管への接続を促進します。	下水道課	実施	・公共下水道供用開始面積591.0ha（対前年度+13.3ha） ・水処理率76.25%（対前年度1.55ポイント）	実施	・公共下水道供用開始面積577.9ha（対前年度+11.6ha） ・水処理率74.7%（対前年度-0.1ポイント）	実施	・公共下水道供用開始面積566.3ha（対前年度+15.8ha） ・水処理率74.8%（対前年度+0.4ポイント）	実施	・公共下水道供用開始面積550.5ha（対前年度+21.4ha） ・水処理率74.4%（対前年度△1.3ポイント）	実施	・公共下水道供用開始面積529.1ha（対前年度+10.6ha） ・水処理率75.7%（対前年度△0.3ポイント）		
		公共下水道事業認可区域外では、農業集落排水施設やコミュニティ・プラントの整備を推進します	下水道課	実施	・（農業集落排水処理人口調査【R6】参照）（供用開始地区人口/水処理人口） ・下流域地区農業集落排水加入率 75.7%（対前年度+2.5ポイント）（752人/569人） ・上郷野地区農業集落排水加入率 79.9%（対前年度+0.2ポイント）（755人/603人）	実施	・（農業集落排水処理人口調査【R5】参照）（供用開始地区人口/水処理人口） ・下流域地区農業集落排水加入率 78.2%（対前年度+1.4ポイント）（752人/588人） ・上郷野地区農業集落排水加入率 80.1%（対前年度-0.1ポイント）（755人/605人）	実施	・（農業集落排水処理人口調査【R4】参照）（供用開始地区人口/水処理人口） ・下流域地区農業集落排水加入率 76.8%（対前年度+1.0ポイント）（745人/572人） ・上郷野地区農業集落排水加入率 80.2%（対前年度+0.6ポイント）（758人/608人）	実施	・（農業集落排水処理人口調査【R3】参照）（供用開始地区人口/水処理人口） ・下流域地区農業集落排水加入率 75.8%（対前年度+3.5ポイント）（736人/558人） ・上郷野地区農業集落排水加入率 79.6%（対前年度△2.7ポイント）（780人/621人）	実施	・下流域地区農業集落排水加入率 72.3%（対前年度+0.1ポイント） ・上郷野地区農業集落排水加入率 82.3%（対前年度+0.0ポイント）		
		公共下水道整備区域を考慮し、合併浄化槽設置補助を行います。	下水道課	実施	・合併浄化槽設置補助金支出件数 59件（対前年度+8件） ・合併浄化槽設置補助金支出金額 24,020千円（対前年度+4,092千円）	実施	・合併浄化槽設置補助金支出件数 51件（対前年度△10件） ・合併浄化槽設置補助金支出金額 19,920千円（対前年度△3,362千円）	実施	・合併浄化槽設置補助金支出件数 61件（対前年度△11件） ・合併浄化槽設置補助金支出金額 23,282千円（対前年度△4,666千円）	実施	・合併浄化槽設置補助金支出件数 72件（対前年度+19件） ・合併浄化槽設置補助金支出金額 27,948千円（対前年度+7,604千円）	実施	・合併浄化槽設置補助金支出件数 53件（対前年度△41件） ・合併浄化槽設置補助金支出金額 20,344千円（対前年度△16,720千円）		
		市内9河川の水質調査を年2回実施し、河川水質に異常がないか監視します。	環境政策課	実施	・市内9河川について、夏季、冬季の2回水質検査を行ないながら監視を継続している。検査結果については環境基準を満たしていた。	実施	・市内9河川について、夏季、冬季の2回水質検査を行ないながら監視を継続している。検査結果については環境基準を満たしていた。	実施	・市内9河川について、夏季、冬季の2回水質検査を行ないながら監視を継続している。検査結果については環境基準を満たしていた。	実施	・市内9河川について、夏季、冬季の2回水質検査を行ないながら監視を継続している。検査結果については環境基準を満たしていた。	実施	・市内9河川について、夏季、冬季の2回水質検査を行ないながら監視を継続している。検査結果については環境基準を満たしていた。		
		公害防止協定を締結している事業所のうち、河川に影響を及ぼす可能性がある物質を取り扱うところについて、年2回排水調査を実施します。	環境政策課	実施	・市内9河川と同様に、夏季、冬季の2回水質調査を行っている。検査結果については環境基準を満たしていた。	実施	・市内9河川と同様に、夏季、冬季の2回水質調査を行っている。検査結果については環境基準を満たしていた。	実施	・市内9河川と同様に、夏季、冬季の2回水質調査を行っている。検査結果については環境基準を満たしていた。	実施	・市内9河川と同様に、夏季、冬季の2回水質調査を行っている。検査結果については環境基準を満たしていた。	実施	・市内9河川と同様に、夏季、冬季の2回水質調査を行っている。検査結果については環境基準を満たしていた。		
		市の広報やホームページを活用して、生活排水による河川水質汚濁の軽減を目的とする市民への啓発を行います。	環境政策課	実施	・福岡県や国土交通省からのチラシやポスターで啓発を行った。	実施	・福岡県や国土交通省からのチラシやポスターで啓発を行った。	実施	・福岡県や国土交通省からのチラシやポスターで啓発を行った。	実施	・福岡県や国土交通省からのチラシやポスターで啓発を行った。	実施	・福岡県や国土交通省からのチラシやポスターで啓発を行った。		
		河川に油などが流出した場合には、オイルフェンスなどの水質保全対策を速やかに講じます。	土木課	実施	・油流出事故（件数不明）の水質保全対策を実施。オイルフェンス、オイルマットにより下流域への拡散防止を図るため、今後も引き続き迅速な対応に努める。	実施	・油流出事故（件数不明）の水質保全対策を実施。オイルフェンス、オイルマットにより下流域への拡散防止を図るため、今後も引き続き迅速な対応に努める。また、関係各所と連絡を密にとり、事故発生時随時対応を行っている。	実施	・油流出事故（件数不明）の水質保全対策を実施。オイルフェンス、オイルマットにより下流域への拡散防止を図るため、今後も引き続き迅速な対応に努める。また、関係各所と連絡を密にとり、事故発生時随時対応を行っている。	実施	・油流出事故（件数不明）の水質保全対策を実施。オイルフェンス、オイルマットにより下流域への拡散防止を図るため、今後も引き続き迅速な対応に努める。また、関係各所と連絡を密にとり、事故発生時随時対応を行っている。	実施	・油流出事故（件数不明）の水質保全対策を実施。オイルフェンス、オイルマットにより下流域への拡散防止を図るため、今後も引き続き迅速な対応に努める。また、関係各所と連絡を密にとり、事故発生時随時対応を行っている。		
		水路・側溝などが堆積物などにより滞りている場合には、速やかに浚渫を行って流量を確保します。	土木課	実施	・出水期（梅雨）まえに、主要幹線水路の点検を行い、浚渫を実施。また、年間を通じた浚渫要のあった水路については、その都度状況を確認し速やかに浚渫を実施。	実施	・出水期（梅雨）まえに、主要幹線水路の点検を行い、浚渫を実施。また、年間を通じた浚渫要のあった水路については、その都度状況を確認し速やかに浚渫を実施。	実施	・出水期（梅雨）まえに、主要幹線水路の点検を行い、浚渫を実施。また、年間を通じた浚渫要のあった水路については、その都度状況を確認し速やかに浚渫を実施。	実施	・出水期（梅雨）まえに、主要幹線水路の点検を行い、浚渫を実施。また、年間を通じた浚渫要のあった水路については、その都度状況を確認し速やかに浚渫を実施。	実施	・出水期（梅雨）まえに、主要幹線水路の点検を行い、浚渫を実施。また、年間を通じた浚渫要のあった水路については、その都度状況を確認し速やかに浚渫を実施。		
		令和3年度から浚渫業務は土木課道路維持係が担当している。そのため今後、浚渫業務を行う事は無い。	循環社会推進課	未実施		未実施		未実施		未実施		未実施		実施	・246件の浚渫を行った。
		節水や水の有効利用に関して市民や事業者へ啓発を行います。	水道管理課	実施	・水道週間（6月1日～7日）及び水の日（8月1日）、水の週間（8月1日～8月7日）に合わせ、ポスターにより市民や事業者にお知らせを行った。 ※例年、両週間ともポスターが送られてくるので、ポスターの掲示による広報活動のみ実施。	実施	・水道週間（6月1日～7日）及び水の日（8月1日）、水の週間（8月1日～8月7日）に合わせ、ポスターにより市民や事業者にお知らせを行った。 ※例年、両週間ともポスターが送られてくるので、ポスターの掲示による広報活動のみ実施。	実施	・水道週間（6月1日～7日）及び水の日（8月1日）、水の週間（8月1日～8月7日）に合わせ、ポスターにより市民や事業者にお知らせを行った。 ※例年、両週間ともポスターが送られてくるので、ポスターの掲示による広報活動のみ実施。	実施	・水道週間（6月1日～7日）及び水の日（8月1日）、水の週間（8月1日～8月7日）に合わせ、ポスターにより市民や事業者にお知らせを行った。 ※例年、両週間ともポスターが送られてくるので、ポスターの掲示による広報活動のみ実施。 ・漏水による節水啓発（8月10日）水処理課計票・ホームページ）を提示した。	実施	・水道週間（6月1日～7日）及び水の日（8月1日）、水の週間（8月1日～8月7日）に合わせ、ポスターにより市民や事業者にお知らせを行った。 ※例年、両週間ともポスターが送られてくるので、ポスターの掲示による広報活動のみ実施。	実施	・水道週間（6月1日～7日）及び水の日（8月1日）、水の週間（8月1日～8月7日）に合わせ、ポスターにより市民や事業者にお知らせを行った。 ※例年、両週間ともポスターが送られてくるので、ポスターの掲示による広報活動のみ実施。
		小学校を対象とした環境学習の中で環境カレンダーを利用して節水について説明を行っている。また、保育園での環境学習では、再利用された水を使って「打ち水」を行った。	環境政策課	実施	・小学校を対象とした環境学習の中で環境カレンダーを利用して節水について説明を行っている。また、保育園での環境学習では、再利用された水を使って「打ち水」を行った。	実施	・小学校を対象とした環境学習の中で環境カレンダーを利用して節水について説明を行っている。また、保育園での環境学習では、再利用された水を使って「打ち水」を行った。	実施	・小学校を対象とした環境学習の中で環境カレンダーを利用して節水について説明を行っている。また、保育園での環境学習では、再利用された水を使って「打ち水」を行った。	実施	・小学校を対象とした環境学習の中で環境カレンダーを利用して節水について説明を行っている。また、保育園での環境学習では、再利用された水を使って「打ち水」を行った。	実施	・小学校を対象とした環境学習の中で環境カレンダーを利用して節水について説明を行っている。また、保育園での環境学習では、再利用された水を使って「打ち水」を行った。		
		国や県と連携して水辺に親しみやすい河岸整備の検討を行います。	土木課	実施	・福地川改修事業（前期）にて整備される左岸堤防の有効利用について、国、県、市で検討を行っている。また、地元においても福地川跡地対策委員会を立ち上げ左岸堤防の利用について意見を集約し検討を行っている。	実施	・福地川改修事業（前期）にて整備される左岸堤防の有効利用について、国、県、市で検討を行っている。また、地元においても福地川跡地対策委員会を立ち上げ左岸堤防の利用について意見を集約し検討を行っている。	実施	・福地川改修事業（前期）にて整備される左岸堤防の有効利用について、国、県、市で検討を行っている。また、地元においても福地川跡地対策委員会を立ち上げ左岸堤防の利用について意見を集約し検討を行っている。	実施	・福地川改修事業（前期）にて整備される左岸堤防の有効利用について、国、県、市で検討を行っている。また、地元においても福地川跡地対策委員会を立ち上げ左岸堤防の利用について意見を集約し検討を行っている。	実施	・福地川改修事業（前期）にて整備される左岸堤防の有効利用について、国、県、市で検討を行っている。また、地元においても福地川跡地対策委員会を立ち上げ左岸堤防の利用について意見を集約し検討を行っている。		
河川の美化について市民、事業者に啓発し、「春の透賢川一斉清掃」などの河川美化活動への参加を促します。	環境政策課	実施	・令和3年5月25日に実施。市民・事業者・国交省職員・市職員など400名程度で河川清掃を行った。回収されたごみの量は約180kgであった。	実施	・令和3年5月27日に実施。市民・事業者・国交省職員・市職員など300名程度で河川清掃を行った。回収されたごみの量は約390kgであった。	実施	・令和3年5月28日に実施。市民・事業者・国交省職員・市職員など300名程度で河川清掃を行った。回収されたごみの量は約180kgであった。	未実施	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「春の透賢川一斉清掃」は中止した。	未実施	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「春の透賢川一斉清掃」は中止した。				
住民や団体が行う河川ボランティア清掃活動を支援します。	環境政策課	実施	・河川清掃を行っている市民や団体に、ゴミ袋（ボランティア袋）を無償で提供し、出されたゴミについても翌日収集している。	実施	・河川清掃を行っている市民や団体に、ゴミ袋（ボランティア袋）を無償で提供し、出されたゴミについても翌日収集している。	実施	・河川清掃を行っている市民や団体に、ゴミ袋（ボランティア袋）を無償で提供し、出されたゴミについても翌日収集している。	実施	・河川清掃を行っている市民や団体に、ゴミ袋（ボランティア袋）を無償で提供し、出されたゴミについても翌日収集している。	実施	・河川清掃を行っている市民や団体に、ゴミ袋（ボランティア袋）を無償で提供し、出されたゴミについても翌日収集している。				

項目	行動指針	市の施策	担当課	実施・未実施及び内容									
				R6		R5		R4		R3		R2	
(3) 快適な生活の基盤	と活用	市指定文化財の現状を把握し、適切な保護措置を講じます。 貴重な資源は、指定文化財として速やかに指定できるよう努めます。 遺跡の保護措置を実施します。 県・市指定無形民俗文化財を伝承し保存している文化財保護団体へ、補助金交付などにより活動を支援します。 埋蔵文化財発掘地における開発時の国への届け出、告知書、委員会による遺跡に関する情報提供、保護措置、発掘調査など事前相談を実施します。 国フレットなどの歴史・文化遺産をまちづくり出前講座などで紹介し、観光資源として活用します。	文化・スポーツ推進課	実施	・筑豊史田道群のマップを載せ、田川市の歴史と連動して作成	実施	・台風等の災害後に、現地を確認し必要があれば保護措置を検討している。	実施	・台風等の災害後に、現地を確認し必要があれば保護措置を検討している。	実施	・台風等災害時等の確認等実施。	実施	・台風等災害時等の確認等実施。
			文化・スポーツ推進課	実施	・筑豊史田道群（教護練習所模範状遺跡）整備基本設計（その4）を策定。 ・コッペル社製員島炭32号蒸気機関車と白ト22号無蓋貨車を市指定有形文化財に指定。	実施	・筑豊史田道群（教護練習所模範状遺跡）整備基本設計（その3）を策定。 ・県指定文化財の木の葉の大須賀天然記念物再生（樹形回復）を実施。 ・新指定については、特になし。	実施	・筑豊史田道群（教護練習所模範状遺跡）整備基本設計（その2）を策定。 ・新指定については、特になし。	実施	・筑豊史田道群（教護練習所模範状遺跡）整備基本設計（その1）を策定。 ・新指定については、特になし。	実施	・筑豊史田道群（旧筑豊石炭組合組合事務所及び教護練習所模範状遺跡）整備基本計画を策定 ・新指定については、特になし。
			文化・スポーツ推進課	実施	・埋蔵文化財の発掘調査 1件実施 ・文化財建造物調査 2件実施	実施	・埋蔵文化財の発掘調査 3件実施 ・文化財建造物調査 1件実施	実施	・埋蔵文化財の発掘調査 2件実施 ・文化財建造物調査 1件実施	実施	・埋蔵文化財の発掘調査 1件実施	実施	・埋蔵文化財の発掘調査 2件実施。
			文化・スポーツ推進課	実施	・多賀神社御神幸執行委員会（県指定無形民俗文化財）に文化芸術振興補助金及び県文化財保護事業補助金を交付。	実施	・南方日若舘保存育成連合会（県指定無形民俗文化財）に南方市文化財保護事業補助金を交付。	実施	・令和4年度は、文化財保護団体からの補助金申請がなかった。	実施	・多賀神社御神幸執行委員会（県指定無形民俗文化財）に南方市文化財保護事業補助金を交付。	実施	・南方日若舘保存育成連合会（県指定無形民俗文化財）に南方市文化財保護事業補助金を交付。
			文化・スポーツ推進課	実施	・窓口対応 596件 ・試鑑 8件 ・国への届け出 4件	実施	・窓口対応 558件 ・試鑑 30件 ・国への届け出 3件	実施	・窓口対応 533件 ・試鑑 13件 ・国への届け出 4件	実施	・窓口対応 332件 ・試鑑 14件 ・国への届け出 1件	実施	・窓口対応 317件 ・試鑑 17件 ・国への届け出 5件
			商工観光課	実施	・チュリッパフェアにおけるデジタルスタンプラリーにて、石炭記念館や南方レトロなどの関連を促した。	実施	・まちづくり出前講座の申込なし。	実施	・まちづくり出前講座の申込なし。	実施	・コロナウイルス感染症の影響により実施していない。	実施	・コロナウイルス感染症の影響により実施していない。
文化・スポーツ推進課	実施	・出前講座 1回 ・郷土資料室企画展 1回 ・美術館における特別展示 1回 ・講演会 1回 ・甲斐試着体験会 1回 ・秋月藩郷土芸能公演 1回	実施	・出前講座 1回 ・郷土資料室企画展 1回 ・美術館における特別展示 1回 ・講演会 1回 ・甲斐試着体験会 1回 ・秋月藩郷土芸能公演 1回	実施	・出前講座 2回 ・郷土資料室企画展 1回	実施	・出前講座 1回 ・郷土資料室企画展 1回	実施	・出前講座 1回 ・郷土資料室企画展 0回			
② 景観形成と公園・緑地（みどり）の保全	(1) 良好な景観の形成	「南方市インスタグラム」や「南方市公式ホームページ」などを活用して本市の自然景観や魅力を発信することで、市民の自然景観を大切にする心を育みます。行方のある都市景観を形成するために、街路樹の整備を推進します。	環境政策課	実施	・「南方市インスタグラム」にて自然景観を含め、様々な魅力を発信している	実施	・「南方市インスタグラム」にて自然景観を含め、様々な魅力を発信している	実施	・「南方市インスタグラム」にて自然景観を含め、様々な魅力を発信している	実施	・「南方市インスタグラム」にて自然景観を含め、様々な魅力を発信している	実施	・「南方市インスタグラム」にて自然景観を含め、様々な魅力を発信している
		違法広告物及び福岡県外広告物条例に基づく規制内容を周知するとともに、法外れの違反対象となる広告物の懸架防止を行います。	都市計画課	未実施	・実施する機会がなかった。	未実施	・実施する機会がなかった。	未実施	・実施する機会がなかった。	未実施	・実施する機会がなかった。	未実施	・実施する機会がなかった。
		違法広告物の簡易除去作業随時実施。	都市計画課	実施	・違法広告物の簡易除去作業随時実施。	実施	・違法広告物の簡易除去作業随時実施。	実施	・違法広告物の簡易除去作業随時実施。	実施	・違法広告物の簡易除去作業随時実施。	実施	・違法広告物の簡易除去作業随時実施。
		4月15日～5月14日に（財）福岡県水源の森基金の緑の募金活動を行い緑化推進活動の推進をした。	農業振興課	実施	・4月15日～5月14日に（財）福岡県水源の森基金の緑の募金活動を行い緑化推進活動の推進をした。	実施	・4月14日～5月12日に（財）福岡県水源の森基金の緑の募金活動を行い緑化推進活動の推進をした。	実施	・4月15日～5月14日に（財）福岡県水源の森基金の緑の募金活動を行い緑化推進活動の推進をした。	実施	・9月1日～10月31日に（財）福岡県水源の森基金の緑の募金活動を行い緑化推進活動の推進をした。	実施	・9月1日～10月31日に（財）福岡県水源の森基金の緑の募金活動を行い緑化推進活動の推進をした。
		現在建設中の保健福祉センター内の家具什器製作のため、上朝野市有林の市産材の伐採を行った。	農業振興課	実施	・該当なし。	未実施	・該当なし。	未実施	・該当なし。	未実施	・該当なし。	未実施	・該当なし。
		公園の適正な配置により、身近な公園や子どもたちが遊べる場の整備を進めます。	都市計画課	実施	・遠賀川河川敷公園内の花壇に30万株のひまわりを植栽。 ・駅前公園、須崎町公園にイルミネーションを設置し、市民が集う場を創出した。	実施	・駅前公園、須崎町公園にイルミネーションを設置し、市民が集う場を創出した。	実施	・駅前公園、須崎町公園にイルミネーションを設置し、市民が集う場を創出した。	実施	・駅前公園、須崎町公園にイルミネーションを設置し、市民が集う場を創出した。	実施	・駅前公園、須崎町公園にイルミネーションを設置し、市民が集う場を創出した。
(2) 公園の適正な配置と管理	地域のネットワークを生かした管理運営を行う、市民参加型の公園づくりを行います。	都市計画課	実施	・市内3公園において、地域住民と連携した公園管理（草刈りや清掃活動など）を実施。（中泉駅公園、長池児童遊園、上朝野小山下児童遊園）	実施	・市内3公園において、地域住民と連携した公園管理（草刈りや清掃活動など）を実施。（中泉駅公園、どんどの滝公園、近津川緑地、長池児童遊園、上朝野小山下児童遊園）	実施	・市内5公園において、地域住民と連携した公園管理（草刈りや清掃活動など）を実施。（中泉駅公園、どんどの滝公園、近津川緑地、長池児童遊園、上朝野小山下児童遊園）	実施	・市内5公園において、地域住民と連携した公園管理（草刈りや清掃活動など）を実施。（中泉駅公園、どんどの滝公園、近津川緑地、長池児童遊園、上朝野小山下児童遊園）	実施	・市内5公園において、地域住民と連携した公園管理（草刈りや清掃活動など）を実施。（中泉駅公園、どんどの滝公園、近津川緑地、長池児童遊園、上朝野小山下児童遊園）	
	「公園施設長寿命化計画」に基づいて、誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備を進めます。	都市計画課	実施	・市内22公園の老朽化した遊具の撤去、更新工事を実施した。	実施	・3公園4施設について、老朽化したトイレの新築、遊具の撤去、修繕工事を実施した。	実施	・11公園15施設について、老朽化した遊具の撤去、修繕工事を実施した。	実施	・7公園14施設について、老朽化した遊具の撤去、修繕工事を実施した。	実施	・5公園10施設について、老朽化した遊具の撤去、修繕工事を実施した。	
	市の公共施設の機器や設備の新規購入及び更新時に省エネルギー型の機器や設備の導入を進めます。	財政課	実施	・前年度と同様の取組みを引き続き行っている。令和6年度は大きな事業はなかったが、各施設の照明には原則LEDの導入を行い、備品等の調達については省エネルギー型機器の導入を行っている。	実施	・前年度と同様の取組みを引き続き行っている。令和5年度については庁舎の一部空調機器の更新を行い省エネルギー化に努めた。また、各施設の照明には原則LEDの導入を行い、備品等の調達については省エネルギー型機器の導入を行っている。	実施	・前年度と同様の取組みを引き続き行っている。令和4年度は大きな事業はなかったが、各施設の照明には原則LEDの導入を行い、備品等の調達については省エネルギー型機器の導入を行っている。	実施	・前年度と同様の取組みを引き続き行っている。令和3年度は大きな事業はなかったが、各施設の照明には原則LEDの導入を行い、備品等の調達については省エネルギー型機器の導入を行っている。	実施	・前年度と同様の取組みを行っている。令和2年度については庁舎の一部空調機器・照明のLED化・蓄太陽光発電装置の設置について環境省の補助事業を活用し、二酸化炭素発生量の抑制・省エネルギー化に努めた。	
(1) 省エネルギー型機器などの導入推進	公用車の更新時における燃費改善、次世代自動車などの買い替えを進めます。	財政課	実施	・令和6年度については地球温暖化防止対策として脱炭素、燃費改善を推進するEV車を2台導入（リース）した。また次年度にEV車を1台導入する。（購入かリースかは未定）	実施	・令和5年度については環境に配慮された普通車（ハイブリッド車）を1台導入した。また次年度にEV車を2台導入する為に予算要求を行っている。	実施	・次年度以降にEV車を導入するために、関係各課との調整を行っている。また、令和5年度に予定している普通車の買い替えについては、より環境に配慮された車種（ハイブリッド車）を選定し、予算要求を行っている。	実施	・新型コロナウイルスの影響を少なからず受けたことで公用車の入札に条件が付け難く、今年度については通常の軽貨物車両を1台導入している。今年度でリース契約が切れる市長車の再リースを翌年度に行うものとして、引き続き普通車についてはハイブリッド車の導入に努めている。（軽貨物にはハイブリッド仕様は最少で購入は現実的ではない）	実施	・公用車（軽貨物車）アイドリングストップ車1台を導入している。	

項目	行動指針	市の施策	担当課	実施・未実施及び内容									
				R6	R5	R4	R3	R2					
① 省エネ ルギ ーの 推 進	(2) 省エネルギー活動の推進	地球温暖化防止対策実行計画（事務事業）に基づいて市の事務・事業に伴うエネルギー消費量の削減を進めていきます。	環境政策課	実施	・省エネルギー法及び、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市の事務・事業に伴うエネルギー消費量を経済産業省へ毎年報告を行っている。消費量が削減された際には、分析を行い、次年度の削減策についての参考としている。 ・直方市庁舎の電気・空調設備の更新に際し、太陽光発電設備の導入及びLED照明の導入、高効率空調設備の導入を行い、年間CO ₂ 排出量の抑制に努めた。	実施	・省エネルギー法及び、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市の事務・事業に伴うエネルギー消費量を経済産業省へ毎年報告を行っている。消費量が削減された際には、分析を行い、次年度の削減策についての参考としている。 ・直方市庁舎の電気・空調設備の更新に際し、太陽光発電設備の導入及びLED照明の導入、高効率空調設備の導入を行い、年間CO ₂ 排出量の抑制に努めた。	実施	・省エネルギー法及び、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市の事務・事業に伴うエネルギー消費量を経済産業省へ毎年報告を行っている。消費量が削減された際には、分析を行い、次年度の削減策についての参考としている。 ・直方市庁舎の電気・空調設備の更新に際し、太陽光発電設備の導入及びLED照明の導入、高効率空調設備の導入を行い、年間CO ₂ 排出量の抑制に努めた。	実施	・省エネルギー法及び、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市の事務・事業に伴うエネルギー消費量を経済産業省へ毎年報告を行っている。消費量が削減された際には、分析を行い、次年度の削減策についての参考としている。 ・直方市庁舎の電気・空調設備の更新に際し、太陽光発電設備の導入及びLED照明の導入、高効率空調設備の導入を行い、年間CO ₂ 排出量の抑制に努めた。	実施	・省エネルギー法及び、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市の事務・事業に伴うエネルギー消費量を経済産業省へ毎年報告を行っている。消費量が削減された際には、分析を行い、次年度の削減策についての参考としている。 ・直方市庁舎の電気・空調設備の更新に際し、太陽光発電設備の導入及びLED照明の導入、高効率空調設備の導入を行い、年間CO ₂ 排出量の抑制に努めた。
		県が実施する「エコファミリー応援事業」を広く周知し加入を促すことで、市民や事業者の省エネルギー活動を促進します。	環境政策課	実施	・ふくおかエコファミリー応援アプリ（エコふぁみ）の活用促進のため、直方市公式ホームページに掲載や環境サミットで登録会を行った。	実施	・ふくおかエコファミリー応援アプリ（エコふぁみ）の活用促進のため、直方市公式ホームページや窓口でのリーフレット配布	実施	・ふくおかエコファミリー応援アプリ（エコふぁみ）の活用促進のため、直方市公式ホームページや窓口でのリーフレット配布	実施	・ふくおかエコファミリー応援アプリ（エコふぁみ）の活用促進のため、直方市公式ホームページや窓口でのリーフレット配布	実施	・「エコファミリー応援事業」を市販、直方市公式ホームページに掲載し加入を促進した。
		事業所における節電やエコドライブなどの省エネルギー型ビジネススタイルの定着を図るため、省エネルギー活動及びその効果に関する情報発信などを行います。	環境政策課	実施	・国や県からの省エネルギー活動及びその効果に関する情報について、市役所庁舎管理を始め、関係課を通じて事業所等へ情報発信している。	実施	・国や県からの省エネルギー活動及びその効果に関する情報について、市役所庁舎管理を始め、関係課を通じて事業所等へ情報発信している。	実施	・国や県からの省エネルギー活動及びその効果に関する情報について、市役所庁舎管理を始め、関係課を通じて事業所等へ情報発信している。	実施	・国や県からの省エネルギー活動及びその効果に関する情報について、市役所庁舎管理を始め、関係課を通じて事業所等へ情報発信している。	実施	・国や県からの省エネルギー活動及びその効果に関する情報について、市役所庁舎管理を始め、関係課を通じて事業所等へ情報発信している。
		公共交通機関の積極的な利用を推進します。	都市計画課	実施	・コミュニティバスの利用者の利便性向上、利用回数増大を図るため、回数乗車券、デジタル乗車券の導入及び毎月5日（のおがた5日付）無料運行を実施。 ・公共交通の利用啓発実施 ・HP上で利便性向上の為、情報発信に努めた。	実施	・コミュニティバス各路線の沿線住民参画のもと、路線見直し等をめたことにより、一部路線で利用者数が増加に転じた。 ・公共交通の利用啓発実施 ・HP上で利便性向上の為、情報発信に努めた。	実施	・コミュニティバス各路線の沿線住民参画のもと、路線見直し等をめたことにより、一部路線で利用者数が増加に転じた。 ・公共交通の利用啓発実施 ・HP上で利便性向上の為、情報発信に努めた。	実施	・コミュニティバス各路線の沿線住民参画のもと、路線見直し等をめたことにより、一部路線で利用者数が増加に転じた。 ・公共交通の利用啓発実施 ・HP上で利便性向上の為、情報発信に努めた。	実施	・令和2年9月末で西鉄バス渡賀線が廃止となったことから、その路線を引き継ぎ且つ交通空白地域を補完する「赤地新入線」を新たに設置し、交通空白地域の解消を図った。
		事業所における省エネルギー活動を推進するため、専門家による診断と診断を踏まえた設備投資を支援する他、脱炭素に向けた計画の策定を支援します。	環境政策課	実施	・省エネルギー診断や診断結果を踏まえた設備投資に対する補助事業である直方市省エネルギー設備導入費補助金を実施した。	実施	・省エネルギー診断や診断結果を踏まえた設備投資に対する補助金、また、脱炭素移行計画策定補助金について検討し、R6年度から実施することとした。						
		市民が行う省エネルギー型の家電への買い換えを促進します。	環境政策課	実施	・市民が行う省エネルギー型の家電への買い換えを促進するため、省エネ家電製品買換え促進補助金を実施した。	実施	・省エネ家電製品買換え促進補助金について検討し、R6年度から実施することとした。						
	(1) 公共施設における再生可能エネルギーの率先導入	公共施設の建て替え・新設時には、再生可能エネルギーを利用した設備の導入を検討します。	企画経営課	未実施	特になし（建て替え・新設案件なしのため）	未実施	特になし。	実施	・令和7年度完成予定の「保健福祉センター」基本設計時に、再生可能エネルギーの導入（太陽光等）の検討について建設担当課（健康長寿課）と調整をおこなった。	実施	・市庁舎及び令和3年7月に竣工した汚泥再生処理センターにおいて、施設管理課により太陽光発電設備が導入された。	実施	・令和3年3月に第6次直方市総合計画が完成した。主な事務事業に、省エネルギー、低炭素エネルギーの導入推進を掲げ、ゼロカーボンシティ宣言を目指すこととした。また、公共施設については、省エネルギー・低炭素エネルギー・再生可能エネルギー機器の導入によりCO ₂ 排出量の削減を推進することとした。
		・第一中学校、橋本小学校に大量量の太陽光パネルを設置し、令和5年3月に供給を開始した。また、同様のPPA事業として令和6年度に小中学校（12施設）へ設置と設置を踏まえた追加契約の検討予定。	環境政策課	実施	・汚泥再生処理センターに大量量の太陽光パネルを設置し、令和5年8月に供給を開始した。また、同様のPPA事業として令和6年度に既設の公共施設（2施設）へ設置する予定。	実施	・汚泥再生処理センターに大量量の太陽光パネルを設置し、令和5年8月に供給を開始した。また、同様のPPA事業として既設の公共施設へ設置するための検討を開始した。	実施	・汚泥再生処理センターに大量量の太陽光パネル設置工事着手し、令和年度の供給開始を目指す。また、同様のPPA事業として既設の公共施設へ設置するための検討を開始した。	実施	・汚泥再生処理センターに大量量の太陽光パネル設置を行い、再生可能エネルギーを使用する検討開始した。令和4年2月に市としてゼロカーボンシティ宣言を行い、今後公共施設に設置を進めていきたいと考える。	実施	・令和3年3月に第6次直方市総合計画が完成した。主な事務事業に、省エネルギー、低炭素エネルギーの導入推進を掲げ、ゼロカーボンシティ宣言を目指すこととした。また、公共施設については、省エネルギー・低炭素エネルギー・再生可能エネルギー機器の導入によりCO ₂ 排出量の削減を推進することとした。
		再生可能エネルギーに関する情報提供を行い、市民や事業者の再生可能エネルギー利用設備の導入を促進します。	環境政策課	実施	・国や県からの再生可能エネルギーに関する情報提供について、市役所庁舎管理を始め、関係課を通じて事業所・市民へ情報発信している。情報発信については、直方市ホームページの活用を継続している。	実施	・国や県からの再生可能エネルギーに関する情報提供について、市役所庁舎管理を始め、関係課を通じて事業所・市民へ情報発信している。情報発信については、直方市ホームページの活用を継続している。	実施	・国や県からの再生可能エネルギーに関する情報提供について、市役所庁舎管理を始め、関係課を通じて事業所・市民へ情報発信している。情報発信については、直方市ホームページの活用を継続している。	実施	・国や県からの再生可能エネルギーに関する情報提供について、市役所庁舎管理を始め、関係課を通じて事業所・市民へ情報発信している。情報発信については、直方市ホームページの活用を継続している。	実施	・国や県からの再生可能エネルギーに関する情報提供について、市役所庁舎管理を始め、関係課を通じて事業所・市民へ情報発信している。情報発信については、直方市ホームページの活用を継続している。
		再生可能エネルギー導入への支援制度創設の検討などにより、市民や事業者の再生可能エネルギー利用設備の導入を促進します。	環境政策課	実施	・国が実施する補助・支援制度について事業者に紹介し、導入を促した。	実施	・国が実施する補助・支援制度について事業者に紹介し、導入を促した。	実施	・国が実施する補助・支援制度について事業者に紹介し、導入を促した。	実施	・国が実施する補助・支援制度について事業者に紹介し、導入を促した。	実施	・国が実施する補助・支援制度について事業者に紹介し、導入を促した。

(4) 豊かな暮らしの基盤

② 再生可能エネルギー

項目	行動指針	市の施策	担当課	実施・未実施及び内容									
				R6	R5	R4	R3	R2					
③ 健全な資源循環の推進	(3) 再生可能エネルギーの利用の調査・研究	他の市町村が導入している再生可能エネルギー設備等について調査し、本市における導入の可能性について研究を進めます。	環境政策課	実施	・北九州市をはじめとした周辺18市町にて脱炭素先行地域に環境省より認定を受けた、圏域における会議や意見交換を実施。 同様のPPA事業として令和7年度に中小学校(12施設)へ設置と設置を踏まえた追加施設の検討予定。 令和4年度から令和8年度の間、市内公共施設へ太陽光発電設備設置を目指している。	実施	・北九州市をはじめとした周辺18市町にて脱炭素先行地域に環境省より認定を受けた。序号再生処理センターに大容量の太陽光パネルを設置し、令和5年8月に供給を開始した。また、同様のPPA事業として令和6年度に既設の公共施設(2施設)へ設置する予定。令和4年度から令和8年度の間、市内公共施設へ太陽光発電設備設置を目指している。	実施	・北九州市をはじめとした周辺18市町にて脱炭素先行地域に環境省より認定を受けた。令和4年度から令和8年度の間、市内公共施設へ太陽光発電設備設置を目指している。	実施	・北九州市とともに再生可能エネルギー導入について検討を行い、脱炭素先行地域認定に向けて行動している。	実施	・北九州市と連携し、再生可能エネルギーの本市導入について検討を行った。
			高度振興課	実施	・市内でのバイオマスエネルギーを活用できる分野について調査、検討を行った。	実施	・市内でのバイオマスエネルギーを活用できる分野について調査、検討を行う。	実施	・市内でのバイオマスエネルギーを活用できる分野について調査、検討を行う。	実施	・市内でのバイオマスエネルギーを活用できる分野について調査、検討を行う。	実施	・市内でのバイオマスエネルギーを活用できる分野について調査、検討を行う。
			土木課	実施	・再生可能エネルギーを有効に活用出来る施設を検討。ゲート(巻上げ)の自動化の動力として太陽光エネルギーの導入については、まだまだ高額であるため省力化・価格を含め導入可能性調査等を行っていききたい。	実施	・再生可能エネルギーを有効に活用出来る施設を検討。ゲート(巻上げ)の自動化の動力として太陽光エネルギーの導入については、まだまだ高額であるため省力化・価格を含め導入可能性調査等を行っていききたい。	実施	・再生可能エネルギーを有効に活用出来る施設を検討。ゲート(巻上げ)の自動化の動力として太陽光エネルギーの導入については、まだまだ高額であるため省力化・価格を含め導入可能性調査等を行っていききたい。	実施	・再生可能エネルギーを有効に活用出来る施設を検討。ゲート(巻上げ)の自動化の動力として太陽光エネルギーの導入については、まだまだ高額であるため省力化・価格を含め導入可能性調査等を行っていききたい。	実施	・再生可能エネルギーを有効に活用出来る施設を検討。ゲート(巻上げ)の自動化の動力として太陽光エネルギーの導入については、まだまだ高額であるため省力化・価格を含め導入可能性調査等を行っていききたい。
(1) ごみの排出抑制対策の推進	ごみの減量・資源化の実践方法を普及・啓発します。	家庭から発生するごみの排出実態を調査します。	循環社会推進課	実施	・(調査結果)可成りごみ R6年度平均(4回) ビニール・合成樹脂・皮革類43.5%、紙類34.3%、厨芥類12.0%、布類7.6%、木・竹類3.1%、不燃物類4.8%、その他0.4%	実施	・(調査結果)可成りごみ R6.2 紙類36.8%、ビニール・合成樹脂・皮革類30.5%、厨芥類14%、木・竹類3.5%、布類13%、不燃物類0.4%、その他1.8%	実施	・(調査結果)可成りごみ 紙類43.8%、ビニール・合成樹脂・皮革類32.7%、厨芥類13.2%、木・竹類4.5%、布類3.8%、不燃物類1.6%、その他0.5%	実施	・(調査結果)可成りごみ 紙類33.1%、ビニール・合成樹脂・皮革類41.0%、厨芥類15.0%、木・竹類2.2%、布類5.0%、不燃物類3.5%、その他0.3%	実施	・(調査結果)可成りごみ 紙類41.5%、ビニール・合成樹脂・皮革類35.0%、厨芥類8.8%、木・竹類8.2%、布類0.7%、不燃物類2.7%、その他3.1%
		家庭や地域でできるごみの減量化・資源化の実践方法を普及・啓発します。	循環社会推進課	実施	・常設資源回収場所の設置、資源物のリサイクル、4Rなど具体的な指導啓発を公民館等に届出説明会を行った。(説明会実績)出前講座10回、小学校9回、幼稚園・保育園13回	実施	・常設資源回収場所の設置、食卓の食べきり、生ゴミの水切り、資源物のリサイクル、4Rなど具体的な指導啓発をコミュニティや公民館等に届出説明会を行っている。(説明会実績)出前講座23回、小学校8回、幼稚園・保育園10回	実施	・常設資源回収場所の設置、食卓の食べきり、生ゴミの水切り、資源物のリサイクル、4Rなど具体的な指導啓発をコミュニティや公民館等に届出説明会を行っている。(説明会実績)出前講座5回、小学校10回、幼稚園・保育園6回	実施	・不燃物の再使用、食卓の食べきり、生ゴミの水切り、資源物のリサイクル、3Rなど具体的な指導啓発を公民館等に届出説明会を行っている。(説明会実績)出前講座7回、小学校10回、幼稚園・保育園4回	実施	・不燃物の再使用、食卓の食べきり、生ゴミの水切り、資源物のリサイクル、3Rなど具体的な指導啓発を公民館等に届出説明会を行っている。(説明会実績)出前講座3回、小学校3回、幼稚園・保育園3回
		ごみの減量化推進のためのキャンペーンを実施します。	循環社会推進課	実施	・5月30日をごみゼロキャンペーンとし、5月30日、31日、6月2日の3日間、資源拠点回収場所にて資源物を持ってきた方に、トイレットペーパーを配布した。	実施	・5月30日をごみゼロキャンペーンとし、5月28日～5月30日の3日間、資源拠点回収場所にて資源物を持ってきた方に、トイレットペーパーを配布した。	未実施	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の為実施していない。	未実施	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の為実施していない。	未実施	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の為実施していない。
		家庭から出る生ごみを減量化するために電動・手動式の生ごみ処理機購入費用の一部を助成します。	循環社会推進課	実施	13基の申請があり、125,300円を支出した。(電動生ごみ処理機5基、生ごみ処理容器8基)	実施	・21基の申請があり、119,800円を支出した。(電動生ごみ処理機4基、生ごみ処理容器17基)	実施	・16基の申請があり、120,700円を支出した。	実施	・20基の申請があり、117,000円を支出した。	実施	・15基の申請があり、63,000円を支出した。
		子育て応援リユース協働事業(通称:リチャいけ)制度を新聞・テレビ、広報、市公式ホームページなどで紹介し、リユース可能な用品の有効活用を促進します。	こども育成課	実施	子育て応援リユース協働事業(通称:リチャいけ)制度を、R4から子供用品交換会(リチャいけ広場)という形で、子育て親子の交流の場の企画として、R6年度は1回/月、地域子育て支援センターやコミュニティのおがたで実施しました。	実施	子育て応援リユース協働事業(通称:リチャいけ)制度を、R4から子供用品交換会(リチャいけ広場)という形で、1回/月コミュニティのおがたで行っています。リユース可能な用品の交換会を行っています。	未実施	令和3年度末(令和4年3月)で子育て応援リユース協働事業(通称:リチャいけ)は終了。令和4年度以降は、子育て支援センターで「子供用品交換会」として事業は継続。	実施	・令和4年3月で事業終了。令和4年度以降は、子育て支援センターで「子供用品交換会」として事業は継続	実施	・ホームページ掲載による広報活動実施。 ・開設日:月・木の平日及び第2日曜日、午前10時から午後2時まで ・10月より持ち込みは停止、持ちりは3月まで継続。 ・令和4年3月で事業終了。令和4年度以降は、子育て支援センターで「子供用品交換会」として事業は継続
(2) リユース・リサイクル推進体制の強化	ごみ・資源物の分け方・出し方をまとめた冊子を作成・配布・公表し、分別排出を促進します。	循環社会推進課	実施	令和4年度中に作成した「富方市なるほどごみ資源ブック」の窓口配布を引き続き行った。また、電子書籍での閲覧を可能とした。	実施	令和4年度中に作成した「富方市なるほどごみ資源ブック」の窓口配布を引き続き行った。また、電子書籍での閲覧を可能とした。	実施	・令和4年度中に、富方市なるほどごみ資源ブック「2023年保存版」を作成し、令和5年5月に富方市内の各家庭に各戸配達を行い、ごみ・資源物の分別排出を促した。	実施	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、出前講座の件数は昨年引き続き7件と少ないものとなった。出前講座で使用する資料「しっかりと分けてごみを減らそう」を向いた公民館に配布し、各組合員に閲覧するようお願いしている。	実施	・令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為出前講座の受付を中止したが、適切な感染対策が確認できた上で1件のみ実施した。出前講座で使用する資料「しっかりと分けてごみを減らそう」を向いた公民館に配布し、各組合員に閲覧するようお願いしている。	
		循環社会推進課	実施	・富方市公式ホームページおよび市報、「つながるのおがた」【LINE】にて周知を行った。	実施	・富方市公式ホームページおよび市報、「つながるのおがた」【LINE】にて周知を行った。	実施	・富方市公式ホームページおよび市報、「つながるのおがた」【LINE】にて周知を行った。	実施	・富方市公式ホームページおよび市報、「つながるのおがた」【LINE】にて周知を行った。	実施	・富方市公式ホームページおよび市報にて周知を行った。	
		循環社会推進課	実施	・申請件数 152件、回収量 305,156kg、奨励金 1,521,780円を支出。	実施	・申請件数 156件、回収量 334,438kg、奨励金 1,672,190円を支出。	実施	・申請件数 288件、回収量 373,938kg、奨励金 1,669,690円を支出。	実施	・申請件数 310件、回収量 422,339kg、奨励金 2,111,695円を支出。	実施	・申請件数 320件、回収量 440,596kg、奨励金 2,202,980円を支出。	
		循環社会推進課	実施	・令和6年度現在、13品目・19分別の回収を行っている。	実施	・現在、13品目・19分別の回収を行っている。	実施	・現在、13品目・19分別の回収を行っている。	実施	・現在、13品目・19分別の回収を行っている。	実施	・現在、13品目・19分別の回収を行っている。	

項目	行動指針	市の施策	担当課	実施・未実施及び内容								
				R6	R5	R4	R3	R2				
① 環 境 学 習 の 充 実 (5)心の豊かさを育む	(1) 学校教育における環境学習の充実	「社会科や総合的な学習の時間」などを活用した環境教育に市職員などの講師を派遣します。	環境政策課	実施	・市内9の小学校4年生の社会科見学の前学習として「富方市のごみのゆくえ」と題し、見学施設についてのDVD及び授業用のパワーポイントを使用し、ごみの出し方や、収集、最終処理（焼却）について職員が授業を継続し、行っている。 ・なつやすみ版	実施	・市内10の小学校4年生の社会科見学の前学習として「富方市のごみのゆくえ」と題し、見学施設についてのDVD及び授業用のパワーポイントを使用し、ごみの出し方や、収集、最終処理（焼却）について職員が授業を継続し、行っている。	実施	・市内10の小学校4年生の社会科見学の前学習として「富方市のごみのゆくえ」と題し、見学施設についてのDVD及び授業用のパワーポイントを使用し、ごみの出し方や、収集、最終処理（焼却）について職員が授業を継続し、行っている。	実施	・市内10の小学校4年生の社会科見学の前学習として「富方市のごみのゆくえ」と題し、見学施設についてのDVD及び授業用のパワーポイントを使用し、ごみの出し方や、収集、最終処理（焼却）について職員が授業を継続し、行っている。	
		「社会科や総合的な学習の時間」などを活用した「森林循環教育」や農業体験に連じた「食農教育」を推進します。	農業振興課	未実施	実施していない	未実施	実施していない	実施	・新入地区では、地元農産物直売所を中心として、地元小学生を対象に이기도がも農法による稲作体験を行った。	実施	・新入地区では、地元農産物直売所を中心として、地元小学生を対象に이기도がも農法による稲作体験を行った。	
		環境教育の一環として、生活と密接にかかわるごみ処理場や浄水場などの見学会を実施します。	環境政策課	実施	・出前授業で、富方市では処理施設を保有していないことから富方市から北九州市へのごみの流れを説明し、北九州市でのごみの最終処理を行っていることから北九州市の処理施設の見学などを行っている。また、汚泥再生処理センターが竣工してからは地元自治体、小学校等に見学会を行っている。	実施	・出前授業で、富方市では処理施設を保有していないことから富方市から北九州市へのごみの流れを説明し、北九州市でのごみの最終処理を行っていることから北九州市の処理施設の見学などを行っている。また、汚泥再生処理センターが竣工してからは地元自治体、小学校等に見学会を行っている。	実施	・出前授業で、富方市では処理施設を保有していないことから富方市から北九州市へのごみの流れを説明し、北九州市でのごみの最終処理を行っていることから北九州市の処理施設の見学などを行っている。また、汚泥再生処理センターが竣工してからは地元自治体、小学校等に見学会を行っている。	実施	・出前授業で、富方市では処理施設を保有していないことから富方市から北九州市へのごみの流れを説明し、北九州市でのごみの最終処理を行っていることから北九州市の処理施設の見学などを行っている。また、汚泥再生処理センターが竣工してからは地元自治体、小学校等に見学会を行っている。	
		水通施設課	実施	・市内5の小学校4年生の浄水場社会科見学会を高崎水源地にて行った。	実施	・市内の浄水場について、施設見学会を実施した。	実施	・市内の浄水場について、施設見学会を実施した。	実施	・新型コロナウイルス感染症対策のため、社会科見学会は未実施とした。	実施	・新型コロナウイルス感染症対策のため、社会科見学会は未実施とした。
		学校授業の総合学習にある「農業体験学習」などを支援します。	農業振興課	実施	市内各小学校については、カリキュラムの中で総合学習において農業体験学習を行っており、学校側からの要請に応じて支援を実施している。	実施	・市内各小学校については、カリキュラムの中で総合学習において農業体験学習を行っており、学校側からの要請に応じて支援を実施している。	実施	・市内各小学校については、カリキュラムの中で総合学習において農業体験学習を行っており、学校側からの要請に応じて支援を実施している。	実施	・市内各小学校については、カリキュラムの中で総合学習において農業体験学習を行っており、学校側からの要請に応じて支援を実施している。	
		環境教育・啓発活動に対する情報提供を行います。	環境政策課	実施	・国や県からの環境学習に関する情報提供について、関係課を通じて幼稚園・保育園・小学校等へ情報発信している	実施	・国や県からの環境学習に関する情報提供について、関係課を通じて幼稚園・保育園・小学校等へ情報発信している	実施	・国や県からの環境学習に関する情報提供について、関係課を通じて幼稚園・保育園・小学校等へ情報発信している	実施	・国や県からの環境学習に関する情報提供について、関係課を通じて幼稚園・保育園・小学校等へ情報発信している	
	選賢川流域生態系ネットワーク形成推進協議会を活用し、近隣市町村と連携した選賢川流域での環境学習の実施を目指します。	環境政策課	実施	・「選賢川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」の作業部会では、現在「外来生物対策」「自然環境」「社会環境」のグループに分かれ取り組みを行っている。富方市は外来生物対策係に所属し、近隣市町村と連携した環境学習の実施に向けた提案をしていく。	実施	・「選賢川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」の作業部会では、現在「外来生物対策」「自然環境」「社会環境」のグループに分かれ取り組みを行っている。富方市は外来生物対策係に所属し、近隣市町村と連携した環境学習の実施に向けた提案をしていく。	実施	・「選賢川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」の作業部会では、現在「外来生物対策」「自然環境」「社会環境」のグループに分かれ取り組みを行っている。富方市は外来生物対策係に所属し、近隣市町村と連携した環境学習の実施に向けた提案をしていく。	実施	・「選賢川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」の作業部会では、現在「外来生物対策」「自然環境」「社会環境」のグループに分かれ取り組みを行っている。富方市は外来生物対策係に所属し、近隣市町村と連携した環境学習の実施に向けた提案をしていく。		
	環境教育に用いる副読本などの資料の充実を図ります。	環境政策課	実施	・小学4年生を対象とした「夏休み版環境カレンダー」を作成し、市内10の小学校に配布。夏休みに取組んだ実績を評価し、クラスや児童の表彰を行った。	実施	・小学4年生を対象とした「夏休み版環境カレンダー」を作成し、市内10の小学校に配布。夏休みに取組んだ実績を評価し、クラスや児童の表彰を行った。	実施	・小学4年生を対象とした「夏休み版環境カレンダー」を作成し、市内10の小学校に配布。夏休みに取組んだ実績を評価し、クラスや児童の表彰を行った。	実施	・小学4年生を対象とした「夏休み版環境カレンダー」を作成、福地小学校に配布した。夏休みの取組み取組んだ実績を評価し、クラスや児童の表彰を行った。 ・福岡県が作成した環境教育副読本「みんなの環境」を活用し、授業の理解度を深めていく。		
	(2) 市民の自発的な環境学習活動の促進	まちづくり出前講座の環境に関するメニューを充実し、市民の環境学習活動を支援します。	環境政策課	実施	・汚泥再生処理センターにて、施設見学会の実施。令和6年度は豊前東方面事務所、御船地区衛生施設組合（熊本県）が施設見学会を行った。	実施	・汚泥再生処理センターにて、施設見学会の実施。令和5年度は豊前東方面事務所、御船地区衛生施設組合（熊本県）が施設見学会を行った。	実施	・汚泥再生処理センターにて、施設見学会の実施。令和4年度はスパーク・キッズの児童、みよし広域連合（徳島県）、九州運輸建設（株）、門川町（宮崎県）が施設見学会を行った。	実施	・汚泥再生処理センターにて、施設見学会の実施。令和3年度は南小学校4年生の児童、自治体公民館連合、衛生連合会、えみく登録団体一水会が施設見学会を行った。	
		環境に関する情報が市民や事業者へ効果的に伝わるような情報発信のシステムを活用します。	環境政策課	実施	・本市のホームページに掲載し、出前講座のメニューの中で環境学習の一環として、ごみの分別・ごみの減量・リサイクル・カーボンニュートラルを掲げ、希望メニューに応じて出前講座を実施している。環境授業として小学校9件、保育園・幼稚園13件、出前授業として10件を実施。	実施	・本市のホームページに掲載し、出前講座のメニューの中で環境学習の一環として、ごみの分別・ごみの減量・リサイクル・カーボンニュートラルを掲げ、希望メニューに応じて出前講座を実施している。環境授業として小学校10件、保育園・幼稚園8件、出前授業として3件を実施。	実施	・本市のホームページに掲載し、出前講座のメニューの中で環境学習の一環として、ごみの分別・ごみの減量・リサイクルを掲げ、希望メニューに応じて出前講座を実施している。環境授業として小学校15件、保育園・幼稚園4件、出前授業として4件を実施。	実施	・本市のホームページに掲載し、出前講座のメニューの中で環境学習の一環として、ごみの分別・ごみの減量・リサイクルを掲げ、希望メニューに応じて出前講座を実施している。環境授業として小学校10件、保育園・幼稚園4件、出前授業として6件を実施。	
		富方市公式ホームページや広報、環境シンポジウム、イベントなどの多様な機会を利用して啓発を進め、市民の環境モラル向上に努めます。	環境政策課	実施	・イオンモール富方で環境をテーマとして小学生から募集した絵画を展示自発的な環境学習の促進を行った。	実施	・イオンモール富方で環境をテーマとして小学生から募集した絵画を展示自発的な環境学習の促進を行った。	実施	・イオンモール富方で環境をテーマとして小学生から募集した絵画を展示自発的な環境学習の促進を行った。	実施	・イオンモール富方で環境をテーマとして小学生から募集した絵画を展示自発的な環境学習の促進を行った。 ・選賢川水系水環境保全会・再生連絡協議会主催の「富方市選賢川流域リーダーズサミットin市川」に参加し、南自治体、環境団体との連携を深めた。	

